

透析患者様へ

当病院は下記の特掲診療料施設基準の届出を行っております。

記

- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算

慢性維持透析を実施している患者様に対し下肢末梢動脈疾患に関する検査、指導管理を行っております。専門的な治療が必要と判断した場合は、ご説明と同意の上、連携医療機関へ紹介させていただいております。

連携先：岩手県立胆沢病院

一関病院長